

プラン2 支え合いによる地域福祉社会づくり

アクションプログラム

1 高齢者の多様な居住環境整備 【達成状況区分 4*】

【主な実施結果】

多様な主体、手法により民間特別養護老人ホーム等を整備

- ・広域型特別養護老人ホームのうち、麻生区王禅寺地区については、埋設産廃除去に伴い工事工程に遅れが生じたため、平成21年度中の開所はできませんでした。
- ・広域型特別養護老人ホーム2か所（麻生区片平地区、川崎区殿町地区）、小規模特別養護老人ホーム（中原区上平間地区）について、平成22年度の開設に向け建設工事に着手しましたが、小規模特別養護老人ホーム（多摩区西菅地区）については、地域との協議に時間を要したため、建設工事に着手することはできませんでした。
- ・介護老人保健施設のうち、宮前区水沢地区については、建設工事が完了し開設しました。また、中原区今井西地区については、平成22年度の開設に向け、設置・運営法人を決定しましたが、建設工事に着手することはできませんでした。
- ・地域密着型サービス事業者の36件の指定手続を行うとともに、小規模多機能型住宅介護サービス事業者の指定時期について年2回の受付から随時受付への変更手続を行いました。

【課題と今後の取組】

- ・高齢者の方が安心して暮らし続けられる「住まい方」としての地域居住の実現に向け、特別養護老人ホームなど多様な居住環境の整備を推進します。
- ・「特別養護老人ホーム整備促進プラン」に基づき、平成20年度から平成25年度までの6年間で概ね1,200床の整備を図ります。

2 誰もが自立した地域生活を送るための支援 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

障害者の日中活動の場の確保と在宅生活の支援

- ・北部リハビリテーションセンターにおいて、主に市北部地域の障害者を対象とした専門的な相談・判定や在宅リハビリテーション、特別支援学校卒業生や精神障害者等の日中活動や地域生活支援を行いました。
- ・障害者自立支援法による介護給付を適性かつ公平に行なったほか、平成22年度に予定している低所得者への利用者負担の軽減に関する制度改正に向け事前準備を行いました。また、移動支援等従事者の養成や生活サポート事業等の効果的な運用について、関係機関等と協議・連携しながら推進しました。
- ・幸区内（綾屋町地区）複合福祉施設の整備について、建築用地埋蔵物の詳細調査を実施し、適切な処理方法の検討と安全化工事に着手したほか、基本・実施設計を完了し、平成23年度の開所に向けて建設工事に着手しました。
- ・障害者グループホームに係る敷金・礼金等の助成のほか、家賃補助や世話人体制確保などの市単独の補助を行うことにより、86人分のホームを確保しました。
- ・障害者を対象に「コンピュータ講習会」等を実施したほか、障害者の職業訓練を実施する事業所を2か所設置することができ、障害者の特性にあつた訓練内容の充実を図ることができました。また、障害者就労支援コーディネート会議において、企業及び一般市民向けの各種イベントにおいて前年度を上回る参加があつたほか、就労支援事業所等関係機関の従事者へ研修会を開催するなど、障害者の就労の場の拡大に向け着実な推進を図りました。

高齢者等の権利擁護センターとしてのあんしんセンターの運営

- ・認知症高齢者等が安心して生活し続けられるよう、「川崎市あんしんセンター」が各区に相談窓口を設け、円滑に運営することができました。
- ・成年後見制度の利用支援に向けて、「川崎市成年後見制度連絡会」において市民向けシンポジウムを開催し約110人の参加があるなど市民に対する制度の普及啓発を行いました。

アクションプログラム

【課題と今後の取組】

- ・北部リハビリテーションセンターにおいて、主に市北部地域の障害者を対象とした専門的な相談・判定や在宅リハビリテーション、特別支援学校卒業生や精神障害者等の日中活動や地域生活支援を引き続き行っています。
- ・障害者自立支援法の改正に対して着実かつ的確な対応を行い、日常生活を支援する介護給付や移動支援事業などのサービスを実施していきます。
- ・幸区内の複合福祉施設について、平成23年度の開所に向け、建築工事を実施します。
- ・地域生活の移行を支援するため、知的障害者や精神障害者が地域の中で共同生活するためのグループホームの運営支援の拡充に向けた取組を引き続き推進します。
- ・障害者ひとりひとりの障害特性に応じた就労支援が求められており、一般事務系の就職を目的とした講習会の開催や関係機関との連携により、障害者の就労の場の拡大に向けた取組を推進します。3か所の就労援助センターの内、1か所を就労支援と生活支援を一体で行う「就業・生活支援センター」へと変更し、障害者の自立した地域説話を送るための支援を推進します。
- ・認知症高齢者等が安心して生活し続けられるよう、「川崎市あんしんセンター」による相談体制の充実を推進するほか、成年後見制度の利用支援に向けて、制度普及の方策の充実、関係機関のネットワークによる課題への対応、親族後見人に対する支援の実施などを柱に取組を推進します。

3 拠点的な福祉施設の計画的な再編整備 【達成状況区分 3*】

【主な実施結果】

総合リハビリテーションセンターの整備

- ・しいのき学園仮園舎の運営を開始し、中央療育棟の解体工事を完了しました。
- ・(仮称) 中央療育センターの実施設計を完了し、1期分建設工事に着手しました。
- ・(仮称) 中央療育センターの指定管理受託法人の公募及び選定を行い、準備室開設に向け協議及び契約の締結を行いました。

福祉センターの再編整備

- ・各施設の具体的な機能、整備地、運営形態や再編整備スケジュール等についてパブリックコメント手続により市民や利用者に示し、それに対する意見を踏まえた上で「川崎市福祉センター再編整備基本計画」を策定しました。

【課題と今後の取組】

- ・(仮称)中央療育センター通所部門の平成23年度開設に向け1期分建設工事を実施します。
- ・川崎市福祉センター再編整備基本計画に基づき、(仮称)川崎区内複合福祉施設の基本・実施設計を行います。

4 信頼される市立病院の運営と地域保健医療環境の充実 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

井田病院の再編整備

- ・井田病院改築工事について、改築準備工事及び1期工事移転業務を計画どおりに進捗させ1号棟解体工事を完了し、基礎工事に着手しました。

北部保健医療圏における病床整備計画の実現に向けた取組の推進

- ・北部保健医療圏における病床整備に向けて、事業者と事前相談を行い、都市計画法に基づく開発関係の手続きが終了し、工事着手に向けた取組を推進しました。

アクションプログラム

【課題と今後の取組】

- ・井田病院改築工事を施行し、事業の着実な進捗を図ります。
- ・北部保健医療圏における新たな病院開設計画について、計画が円滑に推進されるよう、事業者との事前相談及び関係機関と調整を行います。

5 市民が主体の健康づくり 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

健康づくりの総合的な推進

- ・各区において健康づくり推進会議を開催し、メタボリックシンドロームや生活習慣病予防等の健康課題をテーマに取り上げ、健康フェアや区民祭等で生活習慣病予防の啓発を行いました。
- ・地域保健と職域保健の健康づくりを推進するため、メンタルヘルス不全の早期発見、早期介入に関する広報活動の実施や講演会を開催するなど普及啓発を行いました。

介護予防の推進

- ・地域の見守り活動から特定高齢者施策の対象者を把握し介護予防事業へつなげることができました。
- ・特定高齢者を対象とした介護予防教室について、より参加しやすい教室形態にするなどの見直しを図ったことにより、参加者の増加を図ることができました。
- ・特別養護老人ホーム（14 施設）及び通所施設（1 施設）、ケアハウス（1 施設）において音楽療法を実施しました。

生活習慣病の予防

- ・市内登録医療機関等と連携し、胃がん、大腸がん、肺がん、子宮がん、乳がんについて延べ 186,929 件の各がん検診を実施しました。また、女性特有のがん検診の無料クーポンを 88,468 件送付し受診勧奨を図りました。
- ・生活習慣病を予防するため、若年健診・保健指導事業を 1,428 人が受診し、フォロー教室事業、生活習慣病相談窓口事業を実施したほか、市民健康ファイルを交付することにより、自主的な健康管理ができるよう支援しました。
- ・国民健康保険被保険者への特定健康診査・特定保健指導を実施するため、コールセンターを設置し受診しやすい環境を整えたほか、メタボリックシンドロームの判定基準及び予防・解消についての情報を掲載した小冊子を被保険者全世帯へ配布するなど各種広報を通じて制度周知を図りました。

食育の推進

- ・食育の日キャンペーンを毎月 19 日の食育の日に実施し、延べ 6,400 人にリーフレット等を配布することにより食育の日を普及しました。
- ・3 月に「かわさきの食育フェア」を実施したほか、若い世代に普及啓発をするために成人の日を祝う集い等のイベントを通して食育の普及啓発を行いました。
- ・食育リーダー養成教室を 2 回開催し、38 名のリーダーを養成しました。

【課題と今後の取組】

- ・「かわさき健康づくり 21」に基づく取組を推進するとともに、生活習慣病に起因する疾病の予防を重視し、健康寿命の延伸と生活の質の向上を図ることをめざして、各種健診の受診率向上や健康づくりのネットワーク構築等に向けた取組を推進します。
- ・要支援・要介護状態への移行を防ぐため、地域の中の見守り活動からの特定高齢者の把握を進め、より参加しやすい形態による介護予防教室への参加促進、「いこい元気広場」事業の充実、地域における活動の場づくりを行うなど介護予防の取組を推進します。
- ・すべての年代の市民が健全な食生活を実践していくよう、食育の推進に向けた取組を進めるとともに、「川崎市食育推進計画」の計画を改定します。

アクションプログラム

6 シニア能力の発揮による支え合い 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

シニア世代の経験・知識・能力を地域で発揮することができるしくみづくりの推進

- ・シニア施策関連部署によるシニア活動推進会議を開催し、情報共有を図るとともに、連携・調整を行いました。また、担当者レベルでの連絡会を2回開催し、連携の強化を図りました。
- ・情報発信については、パンフレット「いきいきシニアライフインフォメーション」やイベント情報のチラシをシニア向けイベント等を活用して配布するなど、シニア向け施策の効果的な情報発信を行いました。
- ・ホームページ「かわさきシニア応援サイト」を随時更新するとともに、シニアリポーターの養成講座を開催し、ホームページの充実を図りました。

【課題と今後の取組】

- ・既存の媒体を活用した効果的な情報提供や市民活動団体との協働による事業運営を充実させるとともに、総合的なシニア施策の展開に向けた今後の方向性等について検討を行います。

施 策 計 画

施 策 計 画 名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
アクションプログラム：高齢者の多様な居住環境整備【達成状況区分： 4*】					
○ 民間特別養護老人ホームの整備 多様な主体・手法により、介護保険制度における特別養護老人ホームの整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●特別養護老人ホーム 合計32か所2,545床 <ul style="list-style-type: none"> ・宮前区野川地区 (定数23床)開所 ・幸区古市場地区 (定数120床)開所 ●特別養護老人ホーム合計34か所2,594床(①②含む) <ul style="list-style-type: none"> ①中原区上平間地区 (定数20床) 開所 ②宮前区土橋地区 (定数29床) 開所 ③2か所(定数240床)整備着手 ●高齢者の居住環境の整備手法のあり方検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●合計36か所2,834床(③含む) ●合計37か所2,954床(④含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ③2か所(定数240床)開所 ④1か所(定数120床)開所 ⑤2か所(定数240床)整備着手 ⑥小規模特別養護老人ホーム3か所(定数60床)整備着手 	事業推進	
2008年度実施結果	達成状況区分 3*	<p>・特別養護老人ホームの整備促進に向けて、「特別養護老人ホーム整備促進プラン」を策定し、第2期実行計画期間中の整備床数やスケジュールを変更しました。中原区上平間地区(20床)については、定数を28床へ変更したうえで、設置運営法人を決定し本設計等に入りました。宮前区鷺沼地区(29床)については、平成21年3月に開所しました。広域型特別養護老人ホームのうち、麻生区王禅寺地区については、平成21年度開所に向けて着手しました。また、平成22年度の2か所新規開設に向けて設置運営法人の募集を行い、1か所については、法人を決定し本設計等に入りました。</p> <p>【変更後の目標】</p> <p>平成20年度</p> <p>小規模特別養護老人ホームについて、宮前区鷺沼地区を開所します。また、中原区上平間地区的設置運営法人を決定し、設計に着手します。広域型特別養護老人ホームについて、麻生区王禅寺地区的建設工事に着手します。また、2010年度の2か所新規開設に向けて設置運営法人の募集を行います。</p>			
2009年度実施結果	達成状況区分 4*	<p>・平成21年度開所予定の麻生区王禅寺地区(120床)については、埋設産廃除去に伴い工事工程に遅れが生じたため、平成21年度中の開所はできませんでした。</p> <p>・平成22年度開設予定の広域型特別養護老人ホーム2か所(麻生区片平地区、川崎区殿町地区)、小規模特別養護老人ホーム(中原区上平間地区)について、建設工事に着手ましたが、小規模特別養護老人ホーム(多摩区西菅地区)については、地域との協議に時間を要したため、建設工事に着手することはできませんでした。</p> <p>【変更後の目標】</p> <p>平成21年度</p> <p>広域型特別養護老人ホームについて、麻生区王禅寺地区を開所します。また、2010年度の開所に向けて2か所建設工事に着手します。小規模特別養護老人ホームについて、2010年度の開所に向けて2か所建設工事に着手します。</p>			

施 策 計 画

施 策 計 画 名	現 状	目 標				
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降	
○ 介護老人保健施設の整備 多様な主体・手法により、介護保険制度における介護老人保健施設の整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●介護老人保健施設 合計16か所1,817床 ・麻生区黒川地区 (定数150床)開所 ・幸区小向地区 (定数150床)開所 	<ul style="list-style-type: none"> ●介護老人保健施設 合計16か所1,817床 ①1か所(定数150床)整備着手 	<ul style="list-style-type: none"> ●合計17か所 1,967床(①含む) ①1か所(定数150床)開所 ②1か所(定数150床)整備着手 	<ul style="list-style-type: none"> ●合計18か所 2,117床(②含む) ②1か所(定数150床)開所 	事業推進	
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	<ul style="list-style-type: none"> ・介護老人保健施設1ヶ所(定数150床)について、平成21年度の開設に向け、設置・運営法人を決定し整備に着手しました。 				
2009年度 実施結果	達成状況区分 4	<ul style="list-style-type: none"> ・介護老人保健施設(宮前区水沢地区・定数150床)について、建設工事が完了し開設しました。 ・介護老人保健施設(中原区今井西地区・定数150床)について、平成22年度の開設に向け、設置・運営法人を決定しましたが、建設工事に着手することはできませんでした。 				
○ その他の多様な居住環境の整備 多様な主体・手法により、介護保険制度におけるその他の多様な居住環境の整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●ケアハウス 合計3か所264床 ・宮前区野川地区 (定数114床)開所 	<ul style="list-style-type: none"> ●小規模多機能型居宅介護等地域密着型サービスの推進 			事業推進	
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に開所した小規模多機能型居宅介護5か所及び夜間対応型訪問介護1か所について、導入に必要な設備やシステムに要する費用の補助を行いました。また、小規模多機能型居宅介護の更なる整備促進を図るため、平成21年度から、整備費補助の対象を特別養護老人ホームに併設の場合のみから認知症対応型共同生活介護を行う事業所等と併設する場合まで拡げて実施することとしました。 				
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス事業者の36件の指定手続を行うとともに、小規模多機能型居宅介護サービス事業者の指定時期について年2回の受付から随時受付への変更手続を行いました。 				
アクションプログラム：誰もが自立した地域生活を送るための支援【達成状況区分： 3 】						
○ 日中活動の場の確保と在宅生活の支援 障害者の日中活動の場を提供する通所施設及び居住の場である入所施設を支援するとともに、日常生活を支援する介護給付や移動支援事業などのサービスを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●北部リハビリテーションセンターの整備 ●障害者の日常生活を支援するサービスの実施 <ul style="list-style-type: none"> ①障害者自立支援法による介護給付 ②移動支援事業 ③生活サポート 	<ul style="list-style-type: none"> ●北部リハビリテーションセンターの開設・運営 ●障害者の日常生活を支援するサービスの実施 <ul style="list-style-type: none"> ①障害者自立支援法による介護給付 ②移動支援事業 ③生活サポート 	<ul style="list-style-type: none"> ●幸区内複合福祉施設の整備(設計・建設工事着手) 	<ul style="list-style-type: none"> ●幸区内複合福祉施設の整備(建設工事) 	事業推進	
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	<ul style="list-style-type: none"> ・北部リハビリテーションセンターにて、主に市北部地域の障害者を対象とした専門的な相談・判定や在宅リハビリテーション、特別支援学校卒業生等の日中活動や地域生活支援を行いました。 ・障害者自立支援法による介護給付を適正かつ公平に行なったほか、移動支援等従事者の養成や生活サポート事業等の効果的な運用について、関係機関等と連携しながら推進しました。 ・幸区内(紺屋町地区)複合福祉施設の整備について、用地取得を完了させ、平成21年度の工事着手に向けて地元説明会を開催し、地域に配慮した基本計画を策定しました。 				
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	<ul style="list-style-type: none"> ・北部リハビリテーションセンターにて、主に市北部地域の障害者を対象とした専門的な相談・判定を行える複合施設として、障害者センター内の在宅支援室、日中活動センター、地域生活支援センターが有する各々の機能を活かし、障害特性に配慮した専門的な支援を行いました。 ・障害者自立支援法による介護給付を適性かつ公平に行なったほか、2010年度に予定している低所得者への利用者負担の軽減に関する制度改正に向け事前準備を行いました。また、移動支援等従事者の養成や生活サポート事業等の効果的な運用について、関係機関等と協議・連携しながら推進しました。 ・幸区内(紺屋町地区)複合福祉施設の整備について、建設用地の埋蔵物の詳細調査を実施し、適切な処理方法の検討と安全化工事に着手したほか、基本・実施設計を完了し、2011年度の開設に向けて建設工事に着手しました。 				

施 策 計 画

施 策 計 画 名	現 状	目 標			
		2008(平成20) 年度	2009(平成21) 年度	2010(平成22) 年度	2011(平成23) 年度以降
○ 居住環境の整備 知的障害者、精神障害者の日常生活を支援し、共同で生活するグループホームの運営を支援します。	●グループホームの運営支援(109か所)	●グループホームの運営支援(127か所)	●グループホームの運営支援の拡充		→ 事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・新設の障害者グループホームに係る敷金・礼金等の助成を行うことにより、86人分のホームを確保しました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・利用者への支援体制やグループホームの運営体制の充実等に向け、敷金・礼金等の助成のほか、家賃補助や世話人体制確保などの市単独の補助を行うことにより、86人分のホームを確保しました。			
○ 障害者の就労支援 コンピュータの講習会や関係機関との連携を図り、障害者の就労の場の拡大に向けた事業を実施します。	●コンピュータの講習会の実施 ●企業での職場実習の実施 ●障害者雇用推進会議、障害者就労コーディネート会議の設置、開催	●コンピュータの講習会の実施 ●企業での職場実習の実施 ●障害者雇用推進会議、障害者就労コーディネート会議の設置、開催			→ 事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・障害者を対象に「コンピュータ講習会」や「ビジネスマナー講座」等を実施しました。 ・障害者の就労の場の拡大に向け、各種会議を開催したほか、本市初となる一般市民への普及啓発事業や企業向けのセミナーを開催し、関係機関との連携強化を図りました。さらに、就労支援の実務者向けの人材育成研修会を開催しました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・障害者を対象にした「コンピュータ講習会」等を実施したほか、障害者の職業訓練を実施する事業所を2か所設置することができ、障害者の特性にあった訓練内容の充実を図ることができました。 ・障害者就労支援コーディネート会議において企画する企業及び一般市民向けの各種イベントにおいて前年度を上回る参加があり、障害者の就労の場の拡大に向け着実な推進を図りました。			
○ 高齢者・障害者の権利擁護 福祉サービスの利用援助や成年後見制度の利用支援を一体的に運用し、認知症高齢者等の権利擁護を図ります。	●高齢者等の権利擁護センターとしてのあんしんセンターの運営(川崎・中原・多摩市内3か所)	●各区におけるあんしんセンターの運営 ①日常生活自立 ②支援事業の実施 ③成年後見制度			→ 事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・認知症高齢者等が安心して生活し続けられるよう、「川崎市あんしんセンター」が各区に相談窓口を設け、きめ細やかな相談体制を構築しました。 ・成年後見制度の円滑な運用に向けて、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、行政書士会と家庭裁判所の協力を得て、「川崎市成年後見制度連絡会」を開催し、課題の整理と今後の方向性について検討を行い方策をまとめたほか、適宜、リーフレット等により、制度の普及を行いました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・認知症高齢者等が安心して生活し続けられるよう、「川崎市あんしんセンター」が各区に相談窓口を設け、円滑に運営することができました。 ・成年後見制度の利用支援に向けて、「川崎市成年後見制度連絡会」において市民向けシンポジウムを開催し約110人の参加があるなど市民に対する制度の普及啓発を行いました。			

施 策 計 画

施 策 計 画 名	現 状	目 標			
		2008(平成20) 年度	2009(平成21) 年度	2010(平成22) 年度	2011(平成23) 年度以降
アクションプログラム：拠点的な福祉施設の計画的な再編整備【達成状況区分： 3*】					
○ 総合リハビリテーションセンターの整備 障害者の地域生活を支援するため、また施設の老朽化等に対応するため、リハビリテーション福祉・医療センターを再編整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ●リハビリテーション福祉・医療センター再編整備基本計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ●リハビリテーション福祉・医療センター再編整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①中央療育棟解体 ②職員寮、明望園改修 ③しいのき学園仮園舎建設 ④更生相談所移転 ⑤(仮称)中央療育センター(1期分)建設工事着手 	<ul style="list-style-type: none"> ③しいのき学園仮園舎運営開始 ⑤(仮称)中央療育センター(1期分)建設工事着手 ⑥(仮称)中央リハビリテーションセンター設計 		事業推進
2008年度実施結果	達成状況区分 3		<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)中央療育センターの次年度着工に向けて、中央療育棟内施設の移転、事前工事、地元説明会等を実施し、基本設計を完了させました。中央療育棟の解体工事については、地質調査を優先することとしたため、次年度へ繰り越しました。 ・陽光園と明望園の統合に向けて、利用者説明会の開催等、明望園の改修を実施し、移行を完了させました。陽光ホームの開設に向けて、受託法人の選定、引継ぎ業務委託、職員寮の改修を実施しました。 ・しいのき学園の仮園舎を設置し、移転を完了させました。 		
2009年度実施結果	達成状況区分 3		<ul style="list-style-type: none"> ・しいのき学園仮園舎の運営を開始しました。 ・中央療育棟の解体工事を完了しました。 ・(仮称)中央療育センターの実施設計を完了し、1期分建設工事に着手しました。 ・(仮称)中央療育センターの指定管理受託法人の公募及び選定を行い、準備室開設に向け協議及び契約の締結を行いました。 		
○ 福祉センターの再編整備 施設の老朽化、耐震強度不足に対応するため、福祉センターの再編整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●再編整備に向けた検討 ●緊急耐震補強工事の着手 	<ul style="list-style-type: none"> ●再編整備基本計画の策定 ●緊急耐震補強工事の実施 ●福寿荘入居者の転居等への対応 ●福祉センター内の施設(老人福祉センター、盲人図書館、わーくす、地域療育センター、こども文化センター等)の移転等に向けた調整 			事務連絡
2008年度実施結果	達成状況区分 3*		<ul style="list-style-type: none"> ・福祉センターについては、検討を進める中で、再編整備に向けた基本的な考え方や各施設機能の基本的な方向性を市民や施設の利用者に示し、それに対する意見を踏まえたうえで再編整備基本計画を策定することとしたため、それを「川崎市福祉センター再編整備基本方針」として策定しました。公共建築物の耐震診断調査の結果、大規模地震時において倒壊または崩壊する危険性が高い施設と診断されたため、応急措置として緊急耐震補強工事を実施しました。 <p>【変更後の目標】 平成20年度 ・福祉センターの施設ごとに再編整備の基本的方向性について検討・調整を行い、再編整備基本方針を策定・公表します。</p>		
2009年度実施結果	達成状況区分 3*		<ul style="list-style-type: none"> ・福祉センター内の各施設の具体的な機能、整備地、運営形態や再編整備スケジュール等について「再編整備基本計画素案」として取りまとめ、パブリックコメント手続により市民や利用者に示し、それに対する意見を踏まえた上で「川崎市福祉センター再編整備基本計画」を策定しました。 <p>【変更後の目標】 「福祉センター再編整備検討委員会」等において、福祉センター内施設の移転等に係る検討・調整を行い、再編整備基本計画を策定・公表します。</p>		

施 策 計 画

施 策 計 画 名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
アクションプログラム：信頼される市立病院の運営と地域保健医療環境の充実【達成状況区分： 3】					
○ 井田病院の再編整備 高度・特殊な成人疾患医療等に対して良質な医療を提供するため、老朽化した病院施設の再編整備を推進します。	●再編整備の推進(基本設計) ●再編整備の推進(実施設計) ●再編整備の推進(新設1期建設工事)	●再編整備の推進(2013年度新病院開院予定)			
2008年度 実施結果 達成状況区分 3	・改築整備実施設計及び環境影響評価制度に係る手続きについて計画どおりに進捗しました。				
2009年度 実施結果 達成状況区分 3	・改築準備工事及び1号棟解体前に機能を移転させる1期工事移転業務について計画どおりに進捗しました。 ・病院改築工事については、住民説明会の後、1号棟解体工事を完了し、基礎工事に着手しました。				
○ 地域医療の推進 地域医療審議会において地域医療体制の充実を支援するとともに、良質な医療を提供します。	●地域医療審議会の開催 ●地域保健医療計画の策定 ●北部保健医療圏における病床整備計画の実現に向けた取組 ●地域医療審議会の開催 ●地域保健医療計画の推進 ●北部保健医療圏における病床整備計画の実現に向けた取組				事業推進
2008年度 実施結果 達成状況区分 3	・地域医療審議会等の開催を通じて、地域保健医療計画の着実な進捗を図りました。 ・北部保健医療圏における新たな病院開設設計画の早期実現を図るため、事業者と事前相談等の調整作業等を実施し、平成21年度内の着工が可能となる体制を整えました。				
2009年度 実施結果 達成状況区分 3	・地域医療審議会の開催を通じて、地域保健医療計画の着実な進捗を図りました。 ・地域保健医療計画における医療技術者確保の一環として、かながわ看護フェスティバルを支援し、2,964人の市民の参加を得て、看護師の役割について理解を深めてもらいました。 ・北部保健医療圏における病床整備に向けて、事業者と事前相談を行い、都市計画法に基づく開発関係の手続きが終了し、工事着手に向けた取組を推進しました。				
○ 保健医療における安全対策の推進 病院等への立入検査を実施し、指導を行うとともに、医療安全相談センターにおいて医療機関への苦情などに適切に対応します。	●病院及び有床診療所等並びに衛生検査所への立入検査の実施 ●医療安全相談センターにおける相談業務の実施 ●医療法等許認可事務及び事前相談業務の実施 ●病院及び有床診療所等並びに衛生検査所への立入検査の実施 ●医療安全相談センターにおける相談業務の実施 ●医療法等許認可事務及び事前相談業務の実施				事業推進
2008年度 実施結果 達成状況区分 3	・病院及び診療所に立入検査を実施し適切な指導を行い、法令順守及び医療安全に対する意識の向上を図りました。 ・医療安全相談センターの運営について、研修会や運営協議会を開催したほか、医療機関に対する苦情相談業務についても、迅速・適切な対応を行いサービスの向上を図りました。 ・医療法に基づく申請・届出書を遅滞なく処理し、医療法等関係法令の遵守についても的確な指導を実施しました。				
2009年度 実施結果 達成状況区分 3	・病院41件及び診療所27件に立入検査を実施し適切な指導を行い、法令順守及び医療安全に対する意識の向上を図りました。 ・医療安全相談センターの運営について、研修会や運営協議会の開催を通じて、医療機関に対する苦情相談業務について迅速かつ適切な対応を行いました。 ・医療法に基づく申請・届出書を遅滞なく処理し、医療法等関係法令の遵守についても的確な指導を実施しました。				

施 策 計 画

施 策 計 画 名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
アクションプログラム：市民が主体の健康づくり【達成状況区分： 3】					
○ 健康づくりの総合的な推進 「かわさき健康づくり21」に基づく取組を推進します。	●「かわさき健康づくり21」の改定 ●若い世代の健康づくり支援体制の検討	●「かわさき健康づくり21」に基づく生活習慣病予防の推進 ①各区の特性を生かした健康づくり事業の推進 ②地域・職域連携における事業推進			→ 事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・各区において健康づくり推進会議を開催し、これまでの経過と所属する団体の活動を通して、見える健康課題を中心に地域ごとの健康課題について、テーマの検討及び推進を行いました。 ・地域・職域連携推進協議会を2回開催し、講演会を1回、地域職域の看護職の連携を図る交流会を1回、講演会等準備やリスト作成の検討する作業部会を2回行い、地域と職域が連携した健康づくりネットワークの構築を推進しました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・各区において健康づくり推進会議を開催し、メタボリックシンドロームや生活習慣病予防等の健康課題をテーマに取り上げ、健康フェアや区民祭等で生活習慣病予防の啓発を行いました。 ・地域保健と職域保健の健康づくりを推進するため、メンタルヘルス不全の早期発見、早期介入に関する広報活動の実施や講演会を開催するなど普及啓発を行いました。			
○ 介護予防の推進 高齢者の要支援・要介護状態への移行を防ぐため、パワーリハビリテーションなど効果的な介護予防事業を実施します。	●「特定高齢者」に対する事業(パワーリハビリテーション、栄養改善、口腔ケア)の実施 ●一般高齢者施策による老人いのいの家「いこい元気広場」の実施 ●特別養護老人ホーム等において音楽療法を実施	●「特定高齢者」に対する事業(パワーリハビリテーション、栄養改善、口腔ケア)の実施 ●一般高齢者施策による老人いのいの家「いこい元気広場」の実施 ●特別養護老人ホーム等において音楽療法を実施	●地域支援事業実施3年間の結果に基づく新たな事業展開 ●地域支援事業実施3年間の結果に基づく新たな事業展開		→ 事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・特定高齢者把握のための「暮らしの元気度チェック」を192,892人に送付しました。返送があつた50%の方のうち特定高齢者候補者に対して介護予防の取組への動機づけを行いました。 ・介護予防プログラムの追加コースを実施するとともに、いこい元気広場事業の充実を図りました。 ・特別養護老人ホーム(10施設)及び通所施設(1施設)において音楽療法を実施しました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・地域の見守り活動から特定高齢者施策の対象者を把握し介護予防事業へつなげることができました。 ・特定高齢者を対象とした介護予防教室について、より参加しやすい教室形態にするなどの見直しを図ったことにより、参加者の増加を図ることができました。 ・特別養護老人ホーム(14施設)、通所施設(1施設)、ケアハウス(1施設)にて音楽療法を実施しました。			

施 策 計 画

施 策 計 画 名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
○ 生活習慣病の予防 生活習慣病に対する正しい知識の普及と生活習慣の改善を支援し、自らの健康寿命の延伸と生活の質の向上を図ります。	●特定健康診査等実施計画の策定	●国の指針に基づいたがん検診事業の実施 ●若年健診保健指導の実施 ●国民健康保険被保険者への特定健康診査・特定保健指導の実施			事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・市内登録医療機関等と連携し①胃がん19,535件、②大腸がん48,374件、③肺がん51,439件、④子宮がん30,283件、⑤乳がん8,102件の検診を実施しました。 ・生活習慣病を予防するため、若年健診・保健指導事業を1,077人が受診し、そのうち、保健指導の対象者は51.7%、医療機関への受診の対象者は6.3%で、若い世代のうち比較的リスクの高い層への実施ができました。 ・国民健康保険被保険者に対し、特定健康診査・特定保健指導を円滑に実施しました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・市内登録医療機関等と連携し、胃がん、大腸がん、肺がん、子宮がん、乳がんについて延べ186,929件の各がん検診を実施しました。また、女性特有のがん検診の無料クーポンを88,468件送付し受診勧奨を図りました。 ・生活習慣病を予防するため、若年健診・保健指導事業を1,428人が受診し、フォロー教室事業、生活習慣病相談窓口事業を実施したほか、市民健康ファイルを交付することにより、自主的な健康管理ができるよう支援しました。 ・国民健康保険被保険者への特定健康診査・特定保健指導を実施するため、コールセンターを設置し受診しやすい環境を整えたほか、メタボリックシンドロームの判定基準及び予防・解消についての情報を掲載した小冊子を被保険者全世帯へ配布するなど各種広報を通じて制度周知を図りました。			
○ 食育の推進 市民が健全な食生活を実践できるよう、食育推進計画に基づき食育を支援します。	●食育推進会議の設置、食育推進計画の策定	●食育推進計画に基づく食育事業の実施 ①食育の日の普及 ②食育フェアの実施 ③食育リーダーの養成			事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	・食育の日キャンペーンを毎月19日の食育の日に実施し、延べ10,200人にチラシ等を配布することにより食育の日を普及しました。 ・食育月間である6月に、神奈川県と協働で「かながわ食育フェスタ」を実施しました。 ・食育リーダー養成教室を2回開催し、54名のリーダーを養成しました。 ・食育関連団体、企業及び府内関連部署による食育の取組を市民に周知するとともに、各組織が一層連携した活動を展開できるよう、食育取組事例集を作成しました。			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	・食育の日キャンペーンを毎月19日の食育の日に実施し、延べ6,400人にリーフレット等を配布することにより食育の日を普及しました。 ・3月に「かわさきの食育フェア」を実施したほか、若い世代に普及啓発をするために成人の日を祝う集い等のイベントを通して食育の普及啓発を行いました。 ・食育リーダー養成教室を2回開催し、38名のリーダーを養成しました。			

施 策 計 画

施 策 計 画 名	現 状	目 標			
		2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度以降
アクションプログラム：シニア能力の発揮による支え合い【達成状況区分： 3】					
○ いきいきシニアライフの促進 シニア世代の豊富な経験・知識・能力を地域社会の中で発揮し、地域の課題を解決するしくみづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域で活躍するシニアの支援に向けて、既存のシニア向け施策の見直しに向けた検討 ●「かわさきシニア応援サイト」の拡充、「かわさきシニア応援ガイド」の作成、「シニア地域デビューセミナー」の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校施設の有効活用事業などシニア向け施策の推進に向けて、各局区等との連携強化・施策の調整 ●シニア向け施策の情報共有、情報発信に向けてホームページの充実、リーフレットの充実 			事業推進
2008年度 実施結果	達成状況区分 3	<ul style="list-style-type: none"> ・シニア活動推進会議に関連事業の団体も加え、会議を拡充して3回開催し、情報共有を図るとともに、連携・調整を行いました。 ・情報発信については、シニア世代が地域で活動する際の手引書となるようなパンフレットを作成するとともに、パンフレットの内容を反映して、ホームページをリニューアルしました。また、タイムリーな情報を紙媒体で発信するため、月ごとのイベント情報を掲載したチラシを作成しました。 ・シニアリポーターからの情報提供によりホームページを随時、更新しホームページの充実を図りました。 			
2009年度 実施結果	達成状況区分 3	<ul style="list-style-type: none"> ・シニア施策関連部署によるシニア活動推進会議を開催し、情報共有を図るとともに、連携・調整を行いました。また、担当者レベルでの連絡会を2回開催し、連携の強化を図りました。 ・情報発信については、パンフレット「いきいきシニアライフインフォメーション」やイベント情報のチラシをシニア向けイベント等を活用して配布するなど、シニア向け施策の効果的な情報発信を行いました。 ・ホームページ「かわさきシニア応援サイト」を随時更新するとともに、シニアリポーターの要請講座を開催し、ホームページの充実を図りました。 			